

事務連絡

2020年5月15日

新入生 各位

公立大学法人埼玉県立大学
事務局 財務担当

2020年度前期授業料（新入生）口座振替日の延期について

日頃、本学の運営につきましては、御協力をいただき誠にありがとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、入学料の納付や新生活の準備等で負担の大きい新入生（学部・大学院）の皆様について、2020年度前期授業料の口座振替日を下記のとおり延期いたします。

なお、口座振替ができなかった場合については、現下の状況に鑑み、分割納付等の対応も可能ですので、下記担当あてご相談ください。

記

1 口座振替日

変更後：2020年7月28日（火）（変更前：2020年5月28日（木））

2 納付金額

310,500円

（ただし、長期履修の許可を受けている大学院生の方は、金額が異なります。）

3 注意事項

- 1) 事前に届出されている口座及びその口座の残高を必ず確認してください。
- 2) 届出されている口座が本人以外の方は、口座名義人の方へ必ずお伝えください。
- 3) 授業料等減免申請をしている方の口座振替日及び納付金額については、減免審査後に別途お知らせいたします。

<問い合わせ先>

担当：事務局 財務担当

電話：048-973-4110